

## 平成25年第1回長南町議会定例会

### 議事日程(第4号)

平成25年3月8日(金曜日)午前9時開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第26号 平成25年度長南町一般会計予算について
- 日程第3 議案第27号 平成25年度長南町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第4 議案第28号 平成25年度長南町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第29号 平成25年度長南町介護保険特別会計予算について
- 日程第6 議案第30号 平成25年度長南町笠森霊園事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第31号 平成25年度長南町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第32号 平成25年度長南町ガス事業会計予算について
- 日程第9 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第11 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第12 議員派遣の調査報告について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

議案第26号平成25年度長南町一般会計予算に対する修正動議

追加日程第1 発議第1号 議案第26号「平成25年度長南町一般会計予算」に対する附帯決議提出について

---

### 出席議員(14名)

1番	大倉正幸君	2番	鈴木喜市君
3番	森川剛典君	4番	小幡安信君
5番	板倉正勝君	6番	左一郎君
7番	加藤喜男君	8番	仁茂田健一君
9番	丸島なか君	10番	松崎勲君
11番	石井正己君	12番	丸敏光君
13番	古市善輝君	14番	松崎剛忠君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	藤見昌弘君	副町長	葛岡郁男君
教育長	片岡義之君	会計管理者	石橋弘道君
総務課長	西野秀樹君	総務室長	田中英司君
企画財政室長	荒井清志君	政策室長	唐鎌幸雄君
特命主幹	野口喜正君	税務住民室長	岩崎利之君
保健福祉室長	湊博文君	事業課長	麻生由雄君
産業振興室長	田邊功一君	農業推進室長	御園生明君
地域整備室長	松坂和俊君	ガス事業室長	岩崎彰君
教育課長	齊藤正和君	学校教育室長	石野弘君
生涯学習室長	浅生博之君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	常泉秀雄	書記	杉崎武人
書記	片岡勤		

---

○議長（松崎 勲君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日が平成25年第1回定例会の最終日となります。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（松崎 勲君） ただいまから平成25年第1回長南町議会定例会第9日目の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（松崎 勲君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（松崎 勲君） 日程第1、諸般の報告をします。

教育民生常任委員長、松崎剛忠君外2名から議員派遣調査報告書が3月5日に提出されております。ついては、本日の会議で報告させます。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議案第26号の質疑

○議長（松崎 勲君） 日程第2、議案第26号 平成25年度長南町一般会計予算についてを議題とします。

お諮りします。

本案についての質疑方法は、特に歳入と歳出に区分して質疑を行い、歳入は1款町税から21款町債まで一括して質疑を行い、歳入に関する質疑終了後、歳出については1款議会費から13款予備費までを款ごとに区分して質疑を行いたいと思います。また、質疑の回数はそれぞれの区分ごとに3回までとします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

予算書の事項別明細書により順次進めます。

まず、12ページの1款町税から22ページの21款町債までの歳入について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） すみません、町民税の中の12ページ、滞納繰越分というのが出ておりますけれども、前私がちょうど一般質問したときに何億という金額が出ていたと思うんですけども、このくらいの金額でいいんでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 特命主幹、野口喜正君。

○特命主幹（野口喜正君） 町民税の滞納繰越分50万につきましての質問だと思いますけれども、新年度にお

いて収納見込み額を計上させていただいてございますので、昨年度に比して150万ぐらい多くを予算的には見ております。全体の未納額についてはかなりの額を持っていますけれども、その中で来年度収納できる額を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○5番（板倉正勝君） わかりました、いいです。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

6番、左 一郎君。

○6番（左 一郎君） 同じく12ページの4款1目町たばこ税ですけれども、ふえることはいいことだと思いますけれども、700万増ということで見込まれているわけですから、そんなに見込まれるのでしょうか。

それとあわせて、いいですか、13ページのゴルフ場利用税、これも200万ほどふえているんですけれども、これもあわせてお願いします。

○議長（松崎 勲君） 1点目、特命主幹、野口喜正君。

○特命主幹（野口喜正君） 左議員さんのほうからたばこ税というふうなことで、新年度700万ふえているというふうなことでございますけれども、これにつきましては、新年度4月以降なんですけれども、たばこの関係につきましては県のたばこ税が一部市町村のたばこ税に変わります。それで旧3級と3級以外のたばこに分かれているんですけれども、20本入りのたばこがありますけれども、1本当たり0.644円ほど今まで県のもが町のほうに入ってくる額が多くなりますのでその関係で、細かく言いますと、1箱410円のたばこが県のたばこ税が今まで30.08円、それが市町村のたばこ税が92.36円だったんです。それが105.16円、若干市町村たばこ税が多くなる関係で今回たばこ税が前年度に比して多くなるというふうなことで新年度予算を計上させていただいてございます。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 2点目、企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） 次、お答えします。

ゴルフ場利用税の200万の増についてという質問だと思います。昨年、ゴルフ場利用税については年々減っているということで昨年度は9,000万円の計上をさせていただいたんですが、今年の実績を見た中で、今年度は九千五、六百万、実績としていく見込みが立ちましたものですから、多少減ったとしても9,200万ぐらいは本年度見込めるであろうということで9,200万を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） よろしいですか。

○6番（左 一郎君） わかりました。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 1つは、22ページの保育所遊戯室改築工事に対する過疎対策事業債の借入金のことです。

それからもう1点あったんですが、ちょっとページ数が……。ではとりあえずこの1点だけで、すみません、ちょっとページ数忘れちゃったので。

先日、遊戯室の改築工事が必要だということで見せていただきまして、確かに古くて大分ひび割れもあって、確かに改修したほうが良いなということは私どもも感じたわけですが、今の小学校統合問題と絡めて今アンケートの真っ最中でありまして、この結果がどうなるかというのはまだまだちょっと先のことで、予定では来年ということになっておりますけれども、この結果によって保育所がもしかしたら場所が変わるかもしれないというようなことも想定されるんですけれども、今回借りて建てるのが早急というか、早とちりと言ってはちょっと申しわけないですが、早目に建ててしまって後で動かしようがなくてまた困ってしまうというようなこともあるかと思うので、今回どうしても借りなきゃいけないものかなということについてお尋ねします。

○議長（松崎 勲君） 小幡君、歳入についてですか。

○4番（小幡安信君） はい、歳入です。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） 22ページの町債についてのご質問ですのでこの遊戯室の1億2,000万の町債についてちょっとご説明申し上げますが、これ過疎対策事業債を使います。この過疎対策事業債につきましては、過疎計画に計上されている事業については過疎対策債が使えるということになっておりますので、この遊戯室については過疎計画にのせ1億2,000万の、全額ですが計上させていただくものでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 以前にも鈴木議員が、過疎対策をやって過疎が解消された例がないというようなことを質問なさったことがあるかと思っておりますけれども、保育所遊戯室を改築して過疎対策になるのかとちょっと疑問点もあるわけですが、どうお考えでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 今、小幡さんのおっしゃっていることは、保育所の建設費に過疎債が対策になるのかと、こういうことですよね。

○4番（小幡安信君） はい。

○町長（藤見昌弘君） わかりやすく私のほうから申し上げますと、まず1つは、実施計画というものがあります、町全体では。その実施事業計画がほとんどです、100%近いものが過疎対策事業としての位置づけをした事業に、それは別個のもので、実施計画と。過疎のほうでやる事業というものは別個の計画ですが、こちらで実施計画で持っているものは過疎対策のほうで必ず事業計画にのって、必ずということは100%近いということなんです、こちらの計画にのっておれば対象になります。そのようなことから、町がほとんどやる事業については、過疎対策としての認定が得られればその計画書に載っておれば過疎債が借りられると、こういうふうに理解していただければいいと思います。

○4番（小幡安信君） 了解しました。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 先ほど、13ページ、ゴルフ場利用税のところでお答えいただいたんですが、ふえるとい

う見込みがわかったんですが、このふえるというのは圏央道の関係が影響しているかと、それともただ実績に基づいただけなのかと。その違いがあるのかどうか、そこだけお聞きしたいと、1点。

○議長（松崎 勲君） 総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君） お答えします。

実績も含め、実は減っていた原因が震災の関係で減っていたということで、その辺が回復をしてきたということ聞いております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） ということは、圏央道分はのせてないので、伸びるかもしれないということがあるということに理解しておきます。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

23ページから24ページ、1款議会費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、24ページから45ページ、2款総務費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、鈴木喜市君。

○2番（鈴木喜市君） 2番、鈴木です。

25ページの3節の職員手当等の上から6番目の勤勉手当について伺いますが、勤勉手当は総務管理費だけではなくて各課に計上されております。そういう中で、支給の基準が1点と、適正に支給されているのが2点、3点目がこの勤勉手当の総額を教えてください、お願いします。

○議長（松崎 勲君） 総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） 勤勉手当の関係なんですけれども、予算書の108ページをごらんになっていただきたいんですけども、この中で6月分と12月分1.90、2.05。これは期末・勤勉手当合わせて3.95という形になってございます。それで、勤勉手当については条例で夏・冬合わせて1.35月分となっております。そういう中で、人数分に対する総務費の中での勤勉手当の計上という形になっております。

適正かどうかというものにつきましては、給与条例に基づきましてこのような勤勉手当の月数分が決まっておりますので、条例に基づいて支給されているところでございます。これが適正かどうかというものについては、今人事評価等をやっておりますけれども、そういった中で、標準的な勤務をしているという形の中で適

正に支払われているという形でご理解いただきたいと思います。

総額は、103ページをごらんになっていただきたいと思います。勤勉手当については、ちょうど職員手当の内訳という欄が下段のほうにございます。その中の右から児童手当、住居手当、通勤手当、勤勉手当は段がございまして、その中で、総額は今年度につきましては4,841万8,000円という形で予算計上されておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○2番（鈴木喜市君） 了解しました。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 35ページの一番下にありますマスコットキャラクター作成委託料についてですけれども、本年度マスコットキャラクターが完成したはずなので、来年度もさらに55万つけてあるというのは、これは活動費ということで考えてよろしいのでしょうか、それともまた新たにつくるということでしょうか。お願いします。

○議長（松崎 勲君） 政策室長、唐鎌幸雄君。

○政策室長（唐鎌幸雄君） 24年度にマスコットキャラクターをつくらさせていただきました。70万の予算で若干下回った委託で1体をつくらさせていただきました。これからいろいろとマスコットキャラクター着ぐるみを使いまして事業展開、PRを図っていくわけにございますけれども、2体目といたしまして25年度1体予定をさせていただくということで計上させていただきました。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 2体目もつくるということで、果たしてそんなに人気が出てくれるのかなという不安もちょっとあるんですけれども、現在マスコットキャラクターの作成状況がどうなっているのか。今後の活動予定があるようなことがわかりましたら、お願いしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 政策室長、唐鎌幸雄君。

○政策室長（唐鎌幸雄君） 今後の活動予定ということでございますけれども、春先のいろいろなイベントで入っております。例えば圏央道の関係あるいはさくらまつり、あるいは子ども祭り、花めぐり、いろいろ町でも季節季節にイベントをやっております。初年度でございますので、そういったものに積極的に参加し普及をしていきたいというふうに考えております。そのほかグッズ関係等も、また印刷物等でも町民の皆様あるいは外に対してもPRを図っていくということで考えております。

作成状況につきましては、既に納品になりまして今検査をしている最中でございます。2月いっぱいということで委託契約をし、納品になっております。今検査中ということでございます。間もなくお披露目のほうの準備を今計画しており、実施に移るということになっております。

以上です。

○4番（小幡安信君） 了解しました。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 今の質問のところなんですけれども、キャラクターの件なんですけれども、それ2体という、ぬいぐるみですよ、中に人が入るわけですよ。その入る人は職員ですか、それとも入る人を応募するんですか。

○議長（松崎 勲君） 政策室長、唐鎌幸雄君。

○政策室長（唐鎌幸雄君） 基本的に、町の行うイベントにおきましては担当課で責任を持って着ぐるみの中に入れていただくとかお願いしようと思っております。ただ、町民に向けて各種団体等が利用される場合は貸し出しを行うという形で、貸し出し団体の中で責任を持って利用していただくと。貸し出す場合のルールづくりもさせていただきます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 貸し出しをするということなんですけれども、そういう貸し出した場合、壊れたり何かした場合はそういう修理費とか何かはとってあるんですか。

○議長（松崎 勲君） 政策室長、唐鎌幸雄君。

○政策室長（唐鎌幸雄君） 基本的に、消耗によるもの、故意でないものにつきましては町のほうで対応したいとは考えております。借りた側で重大な責任があつて破損した場合は実費弁償ということで考えておるところでございます。

以上です。

○8番（仁茂田健一君） わかりました。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 7番の加藤でございます。何点かお聞きします。

まず、一般的な話ですけれども、教育長、議長、町長に交際費がございます。交際費をホームページで公開してみてもどうかという考えが一つございます。

それから2点目は、毎年28ページで長南カントリーに年会費を14万7,000円払ってきておるんですが、本年度の会員権の使用状況がわかりましたらちょっと参考までにお聞きしたい。

それから、6目の企画費のまちづくり委員会等の報酬で、この款だけではないんですけれども、報酬はいろいろ特に町長の諮問に置くとかそういう附属機関の委員さん方の報酬だと思いますが、こういう附属機関の議事、内容については前からもお願いしているとおりで、これもまたホームページ等で公開をしたら、そういう考えはないかということをお尋ねしたい。

それから、今年度から35ページで無線共聴云々と有線の共聴ということで委託料が相当な金でかかってくるわけで、すぐ10年たつと億の金になるんですが、これは地方交付税の対象になるのかな、ちょっと不勉強であれですけれども、わかればお教え願いたいと思います。

それから、本年度の予算で防災無線のデジタル化がなくなっているように見えるということで、この辺の理由があるのしょうからお聞かせ願いたいということと、本システムの総額がどのくらいかかる予定でいるのかお聞かせ願いたい。

それから、今年度のこの予算で、職員の教育に関しての何か予算をとってリテラシーの向上ということで、職員が減る中で職員のレベルを上げていかないと、知識を上げていかないと、諸問題がいっぱいありますので首長のほうも大変だということで思いますが、その辺教育に関して職員の教育をどう考えておるかということをお聞かせいただきたい。

それから、徴税費、37ページの賦課徴収費で賃金が、臨時の職員を雇うということで聞いております。248万円今回計上と。それから、特別賃金がその下に入っていますのでこれが何かなということと、あとこういう人を雇って税をどんどん取っていくと、滞納分を整理していくということだと思います。このくらいやるんですから、基本的にもう今もやっているんでしょうけれども、差し押さえを率先して進めていくのかなというところの考えがわかればお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 順次答弁を求めます。

企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） まず、町長の交際費のホームページ記載についてなんですが、今回リニューアルでごらんいただいたように、町長のページというものをつくらせていただいております。その中に、まだ今のところは町長の挨拶と所信表明しか記事としては載せてありませんが、そこに交際費についても載せていく予定をしております。ただ、ちょっと町長の交際費は非常に項目的にはすごく単純なものになっておもしろいものではないですけれども、載せていく予定ですので、よろしく願います。

あと、その後に各会議での議事録をホームページというようなことのご指摘ありましたけれども、今現在関心事の教育関係の会議のやつは載せておりますので、各会議の議事録についても今後随時出していけるような体制をとっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それと、私のところが出ましたので、地上デジタル放送の関係の今年から有線放送、無線共聴施設の今度管理に入っていくわけなんです、それに対して国の補助とか地方交付税の措置はあるかということなんですけれども、今のところございません。この件に関しては、国の要望があるたびに、建設費については補助がもらえたんだけど、ランニングコスト、要は維持管理費には補助がもらえない。これは長南町特有の事情でもあるので、ぜひそういった交付税措置の対象としてくれということはたびあるごとに要望をしているところですが、残念ながら今のところ交付税の措置にはまだなっていないということでご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 副町長、葛岡郁男君。

○副町長（葛岡郁男君） ゴルフ場の会員権によります利用状況ということでのご質問でございますけれども、長南カントリーの関係につきましては、私が担当といいますか窓口になってやっている関係で答弁をさせていただきますと思いますが、今年度の利用数等につきましては、把握はしてございませんが、今思うところ10件前後あるかなというふうに思っております。利用者の中には町外等々もあるわけでありまして、数的にはその程度かなと。詳細については後日調査した上で報告をさせていただければと、こう思っております。

○議長（松崎 勲君） 総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） 加藤議員さんのたしか5点目の質問だったと思うんですけども、デジタルの防災行政無線の関係なんですけれども、今回は防災行政の予算については入れてございません。といいますのは、今後国の補正予算等を見る中で、今大型補正予算が出ましたけれども、一応その中でいろいろ当たった中でも該当するべきものはございませんでした。今後、そういった中でそういうものが出てくるのであれば、今後補正等で対応していければなというふうに考えております。

全体の事業、この防災行政無線でしたら幾らぐらいになるのかという関係なんですけれども、おおよそ3億2,000万円程度になるのかなというように予定でございます。

それと、6点目の職員の研修、職員が今後ますます少なくなっていく中で職員の質の向上をどういうふうに上げていかなければならないかという形でご心配していただいておりますけれども、その職員の資質の向上の研修関係につきましては、27ページの19節負担金、補助及び交付金なんですけれども、そのちょうど中段あたりなんですけれども、30万円の予算を計上してございます。これにつきましては、毎年やはり退職する方もいて、それでまた新規の職員の方が入ってくるという中で、長生管内一緒に広域市町村圏、そちらのほうで初任者研修あるいは中級研修、係長研修等に派遣させていただいております。さらには、そういったますます複雑多様化する行政に対応するためにいろいろな専門、税なら税、あるいは専門職、あるいは災害の危機管理、そういった講座が中央自治専門校のほうでカリキュラムの講座がございまして、そういうところのほうも年間計画を立てまして職員を派遣しておりますので、そういった中で職員の資質、レベルを維持してこういった行政需要の中で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 特命主幹、野口喜正君。

○特命主幹（野口喜正君） それでは、加藤議員の7点目の質問でございますけれども、徴税費の中の賦課徴収費の賃金、臨時職員賃金248万円の内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、昨年ですけれども、国税局を退職された方をこの4月から町のほうで臨時職員というふうなことでお願いし、国税局でやっていた徴収のノウハウだとか差し押さえのノウハウ、そういったものを教えていただきながら町の収納のアップにつなげていこうというふうなことで、今年度新年度予算にのせさせていただいたところでございます。当然のことながら差し押さえ等のことについても今後進めていくというふうなことになってくるかと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございます。

1つ目の交際費につきましては了解をいたしました。また、町長のそのページの中に入れて、よくわかりやすいようにまた取り組んでいただければと思います。

それから、長南カントリーの件につきましてはまた副町長のほうからご説明いただいたわけでございますけれども、そんなに回数が多いなど。私も前からあれですけども、何かもっとオープンに、今ほかがもう安くなった昨今で余りメリットがないのかなという感じもあるのかもしれないですけども、それからいきますとまだ土日の数は相当残っておるような感じで、あとは向こうがあいていけばという話だと思いますけれども、

前向きに町民の健康増進に役立てばそれでいいのかなと思いますので、ひとつまたこれは今後もよろしくご検討をお願いしたいと思うものでございます。

それから、附属機関に関する会議録の公表ということで今お聞きしたわけですがけれども、これも前向きに検討いただけるということでございますので、そのままの内容を変えないで、言ったことをそのまま写して出させていただくのが一番面倒くさくなくていいのかなと。中を余り整理しちゃいますとまたこれもあれなんで、余りすごく不穏当な発言とかそういうのは削ってもよろしいかと思っておりますけれども、そういうことでひとつ検討をお願いしたいと思います。

無線共聴と有線共聴の関係は、今回も全部一般財源から来ておって、今のお話ですとまだ何も借りられない、地方交付税もないと。意見も要望もしているということで、今後も要望していかなくちゃいけないと思いますし、必要であれば議会も一緒になって国・県のほうに要望していくということで。これはデジタル化にならなければ全く金のかからなかった話でありまして、言ってみれば、きれいに見えたからいいんですけども、山の中では非常に不要な金が出てしまったということで、設備費もさることながら今後の維持が非常に大変であると。維持のメンテナンスについては、またほとんどこれは専門的な仕事になろうかと思っておりますから業者が限定されるというのは十分わかりますけれども、その契約に当たってはよく検討をしていただいて、不要なものがないかどうか、2年に一遍でいいんじゃないかとかいろいろなことがあろうかと思っております。言ってみれば、壊れたら直せばいいというのが一番いいんですけども、そうはしたくない、させたくないというのがあると思いますので、それはよろしくをお願いしたいと思います。

それから、職員の研修については30万円ほどでしたか、やるということで、ひとつ自己啓発もひっくるめて検討いただければと思います。

それから、デジタル化の防災無線3億2,000万円ということで、もう実際去年24年度に支出がされておって今年度はないと。まだ将来わからないんですが計3億もあるということで、これは本当は一括契約で議会の議決を経ていただけるのが一番よろしいかと思うんですけども、毎年ちょこちょこいって結局3億になっちゃったというようなこと、あといろいろあるのでちょっとこれは後日またお聞きするにしまして。

それから、賦課徴収費の賃金につきましては了解をいたしましたというかわかりましたので、徴収率を、この240何万円をかけるわけですからひとつよろしくお願いをしたいということで、終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、45ページから54ページ、3款民生費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 3番、森川です。

53ページになりますか、13節委託料の説明にあります遊戯室改築工事監理業務委託料で600万円とありま

すが、この監理業務はどのようなことをするのか。

それから、この入札についてはどのような方法をとるのか、契約ですかね。

3点目として、この下にあります15節ですか、工事請負費1億2,000万円となっていますが、この入札方法はどうかやって行うのかと。

それから4点目として、保育所というところはやはり特別な環境にあります。乳幼児や低年齢児がいるわけですからやはり工事環境も普通の場合とは違うと思いますので、それに配慮するようなことがこの金額の中に入っているのかどうかを、4点お聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、湊 博文君。

○保健福祉室長（湊 博文君） お答えを申し上げたいと思います。

入札関係を除きましてご答弁をさせていただきたいと思います。

1点目の監理業務の関係でございますが、監理業務につきまして申し上げさせていただきますと、設計の意図を正確に伝えるための業務、それから工事監理に関する業務といたしまして設計内容を把握し請負者等に正確に伝えるための業務、2点目として施工図等を設計図書に照らして検討する業務、それから工事の確認・報告、工事監理業務の完了等の手続に関する業務、それから工事の契約及び指導監督に関する業務ということで、施工計画を確認することまたは検討する業務、その他の業務といたしまして工事の指導・確認、関連工事の調整に関する業務等々がございます。

それから、600万円の予算計上させていただいた根拠でございますけれども、国土交通省の新基準に基づきまして計上をさせていただいたものでございます。内容的には、人件費のほか直接・間接的な経費、それから技術料ということで3本立てになってございまして、それらを積算いたしますとこのような金額になるというようにございまして。

それから、4点目の保育所の工事に当たって配慮があるのかというご質問でございますけれども、足場に遮音シートというものを張りまして音の対策をする計画がございます。また、お昼寝の時間があるわけでございますけれども、その時間帯には極力音の出るようなことをしないような配慮をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） それではお答えします。

私のほうからは、入札方法の町の制度についてご説明をさせていただきたいと思います。

入札制度には、大きく分けて一般競争入札と指名競争入札の2つがございます。長南町はどうかといいますと、長南町の場合は時間的な制約の問題であるとか地元業者の育成、執行体制の問題等で多くの入札を指名競争入札で実施をさせていただいております。今回の600万円の監理業務、これは委託業務になりますけれども、指名競争入札の案件となる案件でございます。

それと、同じく今度は工事請負額1億2,000万円の遊戯室の園舎の入札になりますが、これから入札方法はまた検討ということになります。従来どおりでいくと指名競争入札になるのかなという判断をしているところでございます。ただし、先ほどの監理業務の600万円は指名競争入札の案件とはなりませんけれども、設計か

ら監理・施工という一連の作業であるとすれば随意契約のこともあり得るのかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） それでは再質問という、2点の質問ですね。

今、基準ということで600万円、監理業務ですね、いろいろ説明していただきましたけれども、やはり一つの基準から出ている数字だということで理解をいたしました。

それから、足場に遮音シートとか音がしないようにと。今、さらにPM2.5とか、まだ来る来ないはわかりませんが、工事現場はほこりもたちますので、やはり非常に小さな子供がいるということで、そういうことも考えていただきたいと思っております。

それから、入札方法ですが、偶然かもしれませんが、同じような設計者の方が多くとるようなこともあるということで、指名競札もあれば一般競争入札もあると。地方公共団体については、指名競札か一般競争入札のどちらかが原則となっているということです。一般競争入札も視野に入れながら、指名競札が悪いと言っているわけじゃありませんので、そういうことも視野に入れながら、安全なものを安価で提供できるような方法を考えていただきたいと思っております。以上は、お話ししたのは要望ということでお願いをいたします。

ほこりとかそういうことについて、そういう場合が出たときにどこで対応するか。その課だけについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、湊 博文君。

○保健福祉室長（湊 博文君） 工事現場のほこりの関係でございますけれども、特に考えられますのは、今回解体の工事があるわけでございまして、そのときには散水をしながら工事を進めるとか、適切になるべくほこりが立たないように現場のほうを進めていきたいなというふうに考えますので、よろしく申し上げます。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） ということで、設計者が監理する以外にも担当課のほうでもたまには見回っていただきたいということを要望しておきます。

以上で質問を終わります。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 48ページの扶助費の中の障害者グループホーム等入居者家賃助成並びに障害者グループホーム運営費等助成ということで計上されてあるんですが、私知らなくて申しわけないんですけども、果たして長南町にあったのかなということもわからないので、どこにあるのかなと。また何人ぐらいいるのかなということを教えていただきたいということ。

続いて49ページになりますけれども、老人福祉費の委託料、老人保護措置費並びに緊急通報システム事業委託料の内容について教えていただきたいと思っております。

○議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、湊 博文君。

○保健福祉室長（湊 博文君） グループホームの関係でございますけれども、長南町には存在をしております。

ん。ちょっと所在の位置が資料ではないのですが、茂原市にございますもばらユーカリホームとかグループホームしらゆり、マリン・ハウス、そういうところにお世話になっておるわけでございます。入所の関係では、平成24年度においては11名の方が障害福祉サービスの施設入所ということでございます。

それから、老人保護措置費の関係でございますけれども、こちらにつきましては、長生共楽園のほうに入所をお願いしている方が現在6名おるわけでございますけれども、当初予算の想定では8名を計上させていただいてございます。計上後亡くなられた方がございまして、現在6名ということになってございます。この関係は、低所得の関係でいわゆる独居老人の関係ですね、1人で生活ができなくなった方々を措置入所ということで共楽園さんのほうをお願いをしておるわけでございます。収入に応じまして歳入側には負担金をいただいておりますけれども、いずれにいたしましても歳出側結構な金額をお願いしているということでございます。

緊急通報システムの関係でございますけれども、やはりこの辺は独居老人ということで現在は26基を設置してございまして、予算計上では33基を想定してございます。ちなみに、ランニングコスト的には設置費用が1万4,500円弱、それから毎月5,145円1基当たりかかっておりまして、設置費用を含めますと7万6,230円というのが当初1件かかる金額というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 1点目は了解しました。

2点目の委託料の老人保護措置に関しても了解いたしました。緊急通報システム事業委託に関してもう少しお聞きしたいと思うんですが、独居老人のところへシステムを設置するということなんですが、これは人的に人が見回って安全に暮らしているかどうかというようなことに関して、人的な措置というのは特には講じているかどうかちょっとお聞きします。

○議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、湊 博文君。

○保健福祉室長（湊 博文君） 定期的に見回りというのはなかなか難しいのかもしれませんが、この緊急通報システムを設置する際に、委託先に緊急通報が入った場合に一義的に連絡員というかお世話をしてくれる方、民生委員さんとかあるいはご親族の方とかに連絡が行って見ていただくような形になってございます。そういうようなことで、定期的には巡回というのはないと思いますが、何かあったときにはバックアップといえますか、そういう体制がとられているものでございます。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 老人が緊急のときに果たしてそのシステムをうまく利用できるかということがちょっと不安にはなるわけですが、そういう意味で人的なネットワークづくりといえますかね、時々近所の人に見回ってもらうとか、定期的に民生委員だけじゃなくて組合長さんもいらっしゃるんですけど、そういうネットワークづくりというのも大切なんじゃないかなという気がするんで、ぜひそういう人的支援に関しても何らかの予算措置ができればと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、湊 博文君。

○保健福祉室長（湊 博文君） この関係、森川議員さんのほうからも見守り支援ということで一般質問いただいたところですが、なかなかシステムづくりができませんで、今後の課題だと思っております。近隣もやって

いるところもございますので、参考にしながら長南町の見守りシステムが早いうちにできるようにしてまいりたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで3款民生費の質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は10時15分を予定しております。

（午前 9時55分）

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時14分）

---

○議長（松崎 勲君） 質疑を続けます。

次に、54ページから62ページ、4款衛生費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 3番、森川です。

59ページ、61ページ、2つありまして、5点をさせていただきます。なるべくなら一問一答方式でやりとわかりやすいかなと思うんですが、款に従ってさせていただきます。

まず、59ページの5目環境衛生費の8節ですね。ここで有害鳥獣駆除報奨金、こちらのほうに110万円。昨年45万円だったんですが、倍以上しております。イノシシの被害は苦情を耳にいたしますが、イノシシの動静ですよ、生息数はふえているのか、被害件数はふえているのか。また、対策についてはどのようにしているのかということで、有害鳥獣については2点。

それから61ページ、19節負担金、補助及び交付金ですね。3点聞きます。住宅用太陽光発電設備設置費補助金140万円は初めて設置されるようですけども、補助金はどのような形で支出されるのか。それから2点目として設置するメリットですね、どういうことが町民に伝えられるかなど。そして、それを町民にはどのようにアピールしてこの補助金を利用していただくのかということで、5点お聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） それでは、森川議員さんにお答えしたいと思います。

まず、有害鳥獣の駆除報奨金の関係でございます。今年度110万円お願いしておりますところでございますが、昨年はこの45万円は当初予算45万円ということで、その後2回の補正をお願いいたしました。最終的には95万円の追加をお願いしたところでございます。それを、24年度の実績を踏まえての110万円ということでご理解いただきたいと思っております。

まず、イノシシの被害等の動静の状況ですけども、昨年度に比べまして、生息数ははっきりつかめておりませんけれども、捕獲数等で推測いたしますと23年度が本町の場合は72頭が、24年度現在までで105頭という

ことで33頭程度ふえております。近隣、長柄町さんも大分ふえております。睦沢町さんは若干減っている、そういう近隣の状況でございます。

被害ですけれども、稲作等の被害はほぼ横ばいなんですけれども、個人がつくっている畑の被害が現地なんかに行ってみますと大分多く聞かれますので、被害は若干ですけれどももふえている状況だと思われま

す。対策でございますが、町の対策協議会を中心にいろいろな対策を取り組んでいきたいと考えております。具体的には、まず箱わな、現在70基ございますけれども、今後箱わなでまず被害の多い地域を中心に箱わなによる捕獲を考えております。また、くくりわな、昨年森川議員さんからもわなの関係のお話がございます、今現在6名の方に協力をいただいております。実績のほうも今3頭ということで捕獲実績もございます。あと、継続で実施しております3町合同、長柄・睦沢・長南、あと茂原市さんが協力していただいて銃による捕獲、これも継続して実施いたします。あと、農地を守るための防護柵の関係ですけれども、電気柵は昨年も実施しております。今年度も電気柵を設置していく予定でございます。そして、新たに金網柵が国の補助で今年度から新規にやる予定でございます。これについては、耕作者が3名以上まとまれば国の補助で、材料については100%の補助ということで、地元の皆さんに設置していただくんですが、材料については100%補助という事業です。これを新たに今年度から取り組んでまいりたいと思います。あとは報奨金の関係、この報奨金の制度を活用して駆除のほうを行っていきたいと思います。

イノシシがふえてきたのは、山が今まで山に入って山をきれいにしていたんですけれども、大分山が荒れてきてイノシシがすみやすい環境になってきたというのが一番の原因だと思います。今後の対策ですけれども、地元の地域の皆さんに協力をいただいて、イノシシがすみにくい環境づくりをしていくのが一番大事だと思います。農林のほうの農地・水とかそういった事業もありますので、要は環境を整備、草刈りとかその辺をやっ

てすみにくい環境の整備をこれからやっていきたいと考えております。2点目の住宅太陽光の関係でございますが、これは昨年24年度の6月補正で最初に補助金のほうをお願いしたところでございます。補正で追加をいたしまして、当初5基70万円の予算で追加をお願いしまして、今年度と同じ140万円、10件分の追加をお願いしたところでございます。この申請ですけれども、一般的には業者さんが申請を町のほうに上げてきます。それで補助金の決定をしまして、お金のほうは申請者の口座のほうへ振り込むような形になります。

あと、メリットでございますが、この太陽光の補助の関係は国の政策でございます、再生エネルギー、省エネルギー対策ということで、国・県の政策に従いまして町もこの補助金を交付しておるところでございます。要は電力の消費、国全体で考えますと個人の方がこういう太陽光を設置していただければ国全体の電力の省エネにもつながるということで、原発に今まで依存しておりましたけれども、各自でこの辺の新しいエネルギーを導入して国全体の電力の消費を抑えようという、そういった目的の補助でございます。

あと町民のPRの関係でございますが、昨年6月の最初に助成制度を始めたときに広報7月号でこの辺の紹介をさせていただきました。今年度この25年4月号に年度変わるということで広報のほうにこういう助成制度があるよという紹介をさせていただいています。あと、町のホームページでもこの助成制度については紹介しております。そういったことをご理解をいただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） イノシシのほうですけれども、昨年増額してあるものにさらに上乘せをしていただいていると。報奨金なんです、長柄町のほうでふえているということで、長柄町では捕まり過ぎて報奨金が払えないからちょっと待ってくれといった例があるらしいんですけれども、長南町もこのくくりわなのほうも始まったのは2月からだと思うんですね、それで3頭ですから1年間活動していればもう少しふえるということもありますので、報奨金がないからとれないと、そういうようなことがないように予算について考えていただきたいと、そう要望いたしましてイノシシについては終わりにいたします。

あと、住宅用太陽光発電のほうですが、メリット等聞きまして、もう一つ聞いておいたほうがよかったんですが、この施策をするときに、補助金の消化ではなくて、これがメリットがあるんだったらやはり目標というものがあった方がいいわけですね。全家庭に入れていったほうがいいだとか、そういうこともあるでしょうけれども、この程度の目標ですね。何%の浸透とかそういうものを考えながら、こういうメリットがあればそういう施策を進めていただきたいと、そう要望いたしまして終わりにいたします。

○議長（松崎 勲君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） また、森川議員の質問のことでお伺いします。

今、太陽光発電の件ですけれども、メリットがあるということをお聞きしたところで、そういうあれがあるのでしたら、町のほうでは町自体での設置というお考えはお持ちでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君） メリットということでございますけれども、当初、昨年補助金は町7万円、県で4万円、14万円ほどの補助金になります。今、太陽光のパネルを設置しますと、1キロワットをとるのに60万円ぐらい設置費がかかると、要はパネル代がですね。一般家庭ですと3キロワットから4キロワットの電気が必要になると。4キロとすれば、60万円とすれば240万円ほどかかります。今もそうですけれども、売電が1キロ42円で東電さんのほうに売電というようになっていと思いますけれども、今、国のほうではそれを37円から38円に下げようというようなお話も出ております。ではそれを電気を売って何年後に回収できるかということ、設置費が240万円かかって、いろいろかかって10年ぐらいで元が取れるかどうかというような今の状況のようでございます。ですから、もうちょっとパネルが安価になってきたら皆さんやっていただけるといえますけれども、今の価格ですとちょっとまだまだパネルが高いということで、もうしばらく様子を見させていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） ありがとうございます。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、62ページから71ページ、5款農林水産業費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 1点ぐらい伺いましょう。

66ページの農村総合整備費、繰出金1億6,700万円、農業集落排水事業特別会計繰出金、これについての財源は、一般財源といえば交付税も一般財源ですけれども、それは当たり前の話ですけれども、この中に交付税措置がどのようにされているのかお伺いします。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） お答えいたします。

この中で交付税措置としては、計算しますと約62%の交付税措置がされて、約1億円分が交付税で来ているという計算になります。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） そうですか、62%ですか。これは意見と、最後に質問しますけれども、当初これをするときの担当は、交付税100%ぐらい対応しているんだよということでのこの事業に取り組んだんですよ。そのすぐ二、三年後には70%ぐらいしか見てくれないらしいぞというような話でした。終わってからの話です。長南町も財政的に非常に厳しいから、この後はやらねえだよと、もう今までやっているところでできないと。特に町うちの下水関係も到底できないんだというような状況であります。

当時、いろんなうわさがありまして、よそでやれなくなった事業を長南町に持ってきて、どうだい長南町、これを引き受けてくれないかいというようなことで、おお喜んでやりましょうということで飛びついて豊栄から芝原から給田、市野々を含めましてやりました。今言う、約6,700万円ばかり長南町の貴重な我々の税金を使っています。これ何年このままいくと償還が、あと何年だったかな、あるわけですよ。

そういうことを考えますと、町長さんに聞きたいんですけど、これ不公平なようなことをやっているわけですよ、考えますとね。私らは、失礼ですけれども合併浄化槽やっているんですよ。こんなことをやって当時の担当が喜んでいましたですよ。これは、おらほう都市型の生活ができてこんないいところないんだと、元の前々町長が言っていましたけれども、長南町はガス・水道が出来て、これはみんな豊かな生活ができていてすばらしい町だよと。こんな町はどこへ行ったってありゃしないよといって自慢したこともありましたが、それらを考えますと、一地域が恩恵に浴してほかの地域は合併浄化槽のちらっとした補助金だけで処遇されていると。変なこと言うわけじゃないですけれども、当時の担当課長が、私らが合併浄化槽じゃなくて、農業集落排水事業じゃなくて集団的な合併浄化槽、私のうちの前ではやっていますけれどもそういうような処理をさせて、それで住民が公平な恩恵に浴したらどうだということを言ったんですが、当時の町長がおまえら何言っているんだと、これは画期的なことだから俺はどうしてもやらなくちゃということで進めました。

したがって、あと何年これを償還していくのか、最後に伺います。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） 農集で借ったお金は、返済は平成45年までで返し終わるという形になります。

ただし、それから借った年数がそれぞれ20年とか30年終わっていきますので、最後までこの1億6,500万円を

返すというわけではなくて、最後の返済額としては1,900万円程度になっていくということになります。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） ありがとうございます。

45年で、最後には一千何百万ということだそうですねけれども、そのときまで交付税が対応してくれていればいいと思いますけれども、そんなことで今後それならば、今防災のことを随分言っていますけれども、万が一です、万が一地震が来てパニックになっちゃった場合の対応はどういうふうにしてくれますか。どちらでもいいです、答弁してください。

○議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君） 地震のときということだと思いますけれども、3地区の中継ポンプ、全部で90カ所ほどございます。今回、3・11のときも千葉県の幕張方面についてはさすが上がってしまっている、液状化の関係で上がってしまった。そういうふうになると高低差がありますからたまってしまうということになりますけれども、町のほうもそういったことで、中継ポンプが使えなくなった場合には工事店さんをお願いしてバキュームカーでくみ上げたりそういったようなことでの対策は考えておりますけれども、いかんせん、どの程度の地震が来てどういう被害が出るかというのはまだまだちょっとわかりかねるところもございます。使っただけなければ非常に困るわけですので、応急的に使えるような措置として、先ほど申したように90カ所ほど中継ポンプがございまして、マンホールがございまして、そういったところのバキュームによるくみ上げ等で対応していければというふうには考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 要望ですからもう1点やらせてください。

ひとつこのようなことも想定して十分なる対応を求めます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

1番、大倉正幸君。

○1番（大倉正幸君） 71ページ、一番上の改善センター屋上防水修理工事、それに関連して前のページ、13節のそれに伴う設計監理委託料についてお伺いします。

まずは、工事後にふぐあいが起きたときの瑕疵の保証ですね。保証は何年かつくんでしょうかということが1つ。

それから、民間工事においてはこういう1業種程度の工事では設計監理というのは通常置いてないと私は思っているんですが、これに対して委託料が果たして本当に必要なんでしょうかというところを2点お伺いいたします。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） まず、改善センターの屋根の防水改修工事の瑕疵担保の件なんです、建築でいいですと瑕疵担保は一般的に10年というふうには考えております。

それから、この工事の委託の関係でございますけれども、この建築工事に対する設計というものが、町の場合は技術者がいないと。道路の造成だとかそういったものについては技術者がいるわけなんです、この建築関係につきましてはそう多くないということで、委託をして正確な根拠のもとに設計をしていただくということで委託料を計上させていただきました。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 1番、大倉正幸君。

○1番（大倉正幸君） そうしますと、工事業者以外の方に設計監理を委託するという考えでよろしいでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） 工事の関係はもちろん工事専門の業者で考えておりますし、また、委託の関係は建築専門の設計業者、そしてそこに監理をお願いする考えで今います。

以上です。

○1番（大倉正幸君） わかりました。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 64ページ、3目農業振興費8節報償費ですね。こちら結婚相談員の方の報償費が58万8,000円から50万8,000円、8万円ほど減っておりますが、これはどうしてかなと。

2点目として、昨年それなりの成果は出たのかと。ただ、ちょっとふれあいとかそういう企画の中でいい話も聞いていますので、その結婚相談員についてはですね。その2点。

それから70ページ、8目農業環境改善センター費、14節使用料及び賃借料ですが、これは一般質問を前にさせていただいたときに、改善センターの敷地借り上げ料を削減できませんかということで昨年より60万円下がっていると。聞きますと、この動向が少しずつ下がっているような方向の話を受けましたので、将来的にこれがどこまで下がっていくのか、負担が減っていくのかということで、3点お聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） まず1点目の結婚相談員報償費の減の関係でございますが、まず1番は、相談日の日に、昨年当たりですと報償費といたしまして相談日1日につき8人ほど見込んでおりました。これは、相談者が来て、実質ひな壇に8人もいと非常に話しづらいところもあるかと思えます。実際に今4人で相談日は受けている関係で、実質の報償費ということで計上をさせていただきましたので、そういったことで減になります。年間活動報奨ですとかそれから結婚が成立した場合の成立報奨等につきましては、同様の金額で計上をさせていただいております。

それから、2点目の昨年の結婚相談員の成果ということでございますけれども、こちらにつきましては、昨年の11月18日に婚活パーティーということで男女15名ずつを募集しましたところ、これは実質男女ともに18名の参加申込がございました。したがって、それを断ることもなく18名で実施をさせていただいたわけなんです、初め役場で顔合わせをして、ラ・ヴィスタゴルフ場で軽食等をとっていただく中で実施したわけなんです、その際、8組がカップルとして成立をいたしました。現在は、私どももしょっちゅうは電話できない

んですけども、担当のほうから追跡というわけじゃないんですが、伺ったところ、5組が現在も続いているということでございます。その内訳は、町内の在住が3名、それから在勤の方が2名ということで5組が現在も続いているということでご了承をいただきたいと思います。

それから、3番目の改善センターの関係でございますけれども、こちらは本年度から使用料が220円ということで、今年24、25年度が220円、そして26年度、27年度から200円ということで、4年ということでとりあえず進めております。この4年というのは非常に中途半端かもわかりませんが、広域のほうの火葬場の関係も非常に密接な関係がございまして、広域さんのほうについてはやはり昨年から8年契約という中で進めているということでございます。うちのほうは4年というのは、広域さんの8年の2分の1、この4年でもう一度鑑定なりをいたしまして、先方のほうとはその鑑定のもとに交渉をして、それを参考に交渉をしていきたいと思っております。今回の鑑定では200円という数字でございました。それに対して220円が2カ年、そして26、27が200円ということで契約成立しておりますので、また4年後には鑑定に出してそれを参考に契約をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） それで、この最初の58万8,000円から8万円減ったというのは結婚相談員が減ったということではなく、かえて4人にしたということは会議の回数がふえているということで、会議の回数を減らしたりしているわけではないということで理解をしていかということで1点お聞きします。

それから、2点目として8組のうち5組カップルして町内3組いると。昨年に比べて、昨年1組という報告を覚えているんですが、非常にふえたと、希望が持てますので、何かもしよかった点があったらそれを継続してやっていただきたいので、特に何か変わったことをやったということがあれば簡単にお聞きしたい。

それから、改善センターについては鑑定結果に基づいて適正に近づいてきたということで、引き続き努力をお願いしますということで、3点目はその要望ということで終わりにします。

1点目と2点目。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） 1点目は、相談日そのものは3カ月に1回ということで従来どおりの申し込み等を受け付ける相談日としてなっております。この辺は変わっておりません。

それから、以前と変わってカップルが多く成立した何か変わったことがあるかということでございますけれども、募集方法に今までも実施されていたと思うんですが、この管内の機関誌、これ三、四社あったと思うんですが、そちらの機関誌にも掲載いたしましたし、また「ぐるっと千葉」という雑誌、これなかなか載せてくれないらしいんですけども、担当のほうで今回は無理にお願いをいたしまして、これは千葉県内全域にも渡っている雑誌だと思っておりますけれども、そちらのほうに掲載をさせていただきました。参加者の中には千葉方面のほうからも参加をしているということもございましたので、より多く広く周知できたかなということも言えますし、また最近ではテレビ等でも婚活だとかいろいろ実施していますので、女性、男性ともに自覚する中で参加されているのではないかと考えています。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 1点目ですね、聞き漏らしたところがあるのでお聞きします。成立について交渉がという話があったんですが、それで結婚相談員の方が3カ月に一遍、その会議をしている中で、今回は成立したところがあるのかどうか。

それと、2番目についてはそうやっていろいろ努力されているのでこうやって成果も出ているので、引き続きカップルがたくさんできるように取り組みをお願いします。

1点目について。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） 成立は、相談日に申し込んだ方については、特別その方に男性なり女性を紹介するというだけでなく、その婚活パーティーに参加をしていただきたいということの中で参加をしていただいておりますので、ちょっとその辺の数字はわかりませんが、成立していないということでございます。

○3番（森川剛典君） 了解しました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、71ページから75ページ、6款商工費について質疑を行います。

14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） 73ページの首都圏自然歩道維持管理委託料、それに多分これ関連していると思いますけれども、次のページの74ページの野見金公園展望看板設置委託料、観光施設維持管理委託料ということでございますが、まず首都圏自然歩道維持管理、この首都圏自然歩道というのは長南町はどこからどこまで、まず。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） 首都圏自然歩道の関係は、長南町の場合は笠森から、それから野見金ですとか竹林のほうを通りまして、最後は芝原の能満寺のほうまで行って、距離にしますと20.1キロが首都圏自然歩道として認められておりますので、そちらを県のほうから委託金をもって草刈り等の維持管理をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） 実は去年ですか、笠森から野見金まで長南町を観光PRということで歩く、あそこを歩け、歩け、散策ですか、そういったものを計画したんですがちょっと時期が尚早ということで、今回6月の花まつり、そのときにスポーツ振興推進委員の方々がこれを受けてやっていただけるということを聞いております。そういった中で去年ちょっと笠森から野見金まで一緒に歩いたんですが、大分この中のあずまやだとか何とかが傷んでいて危険な状況であったと。また遊歩道に関しましても危険な場所があるということで、私はここは危ないとか何とか言って言ったんですが、ロープだとか何とかを張っていただいてそこを管理、こっちのほうは危ないからこっちを通ってくださいというようなことを標識も立ててもらってあったんですが、これ

を町の行事として、私はスポーツ振興推進委員の方にこれ町の行事としてやってくればなど言ってあります。そういったことで、これは圏央道開通後は笠森から野見金あたりは結構人が来るんじゃないかなということを考えております。そういったことで、ひとつこの次ページの標識等こういったものを、こういったものを立てるのかといったことをまた1点お願いいたします。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） 観光案内看板設置委託料180万円というのがございますけれども、これにつきましては圏央道が開通するというので、茂原長南インターをおりて町有地に立てようということ考えております。物は大きさが3メートル掛ける6メートルぐらいのものを予定させていただいているんですが、内容についてはこれから考えていきたいと思っております。

それから、野見金公園展望看板設置委託料23万円でございますけれども、これは野見金の頂上付近でスカイツリーが見えるということで、その辺の看板を設置したいと考えております。それ以外にも修繕というようなことで、笠森に案内看板があるわけなんですけれどもフレーム等が腐食したものがございますので、そういったものの修理等も一応1枚でございますけれども交換をさせていただく計画でおります。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） そういったことで長南町のPR、観光、これは一つのいい面、場所であると思っておりますので、ひとつ安全を期するためにも修理修繕、また案内等、徹底していただければと思います。また、スポーツ振興推進委員さんがそういったイベントをやってくれるということなので、また補助金なりとも出していただければと思います。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 要望ですね。

○14番（松崎剛忠君） はい、要望です。

○議長（松崎 勲君） よろしく申し上げます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで6款商工費の質疑を終わります。

次に、75ページから81ページ、7款土木費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで7款土木費の質疑を終わります。

次に、81ページ、8款消防費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで8款消防費の質疑を終わります。

次に、81ページから99ページ、9款教育費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） なかなか質疑と質問の区別が難しくてあれなんです、わからないところをお聞きするのが質疑ということのようでございますので、ちょっと3点ばかりお願いをいたします。

87ページの小学校の英語教育の320ウン万円がございしますが、委託先が変わっていないのか変わったのか、今年度予定がわかればお願いをしたいと思います。

それから、これも300万もかけますから成果をどういうふうに評価するか、もしあれば、成果の評価方法ですね、教育した成果をどうやって評価するかというのがあれば、たしかこれ小学校だと思います、難しいかもしれませんが、あれば教えてください。

それから、87ページ、89ページ、備品購入費のポケットベルが3台、中学校、小学校が32台ぐらい入っておりますけれども、備品ということだと、これは前からもやっていることで今さらあれですけども、備品管理をしていくと思いますが、卒業生なんかはまたそれを返してもらって備品としてしまっておくのか、それともういいやこれは古いんだから持っていっちゃうよということだと思いますけれども、備品購入なのか消耗品か何かでもう落とすのか、どちらかなという感じがあるのでその辺のちょっとご見解をお聞きしたい。

それから、83ページのこれもまた英語教育の関係でたしか委託をしておると思いますが、委託先に変動があるのか、また例年のとおりどこなのか、業者の名前でもわかれば教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 学校教育室長、石野 弘君。

○学校教育室長（石野 弘君） まず1点目の加藤議員さんのご質問にお答えいたします。

委託料で国際理解教育指導委託料でございますが、こちらは小学校の3年生から6年生を対象に実施しているわけでございますが、こちらの委託先は前年と変わらず茂原英語学院でございます。

こちらの成果につきましては、異文化の触れ合いとしてその生の英会話を学ぶことによりましていろいろなコミュニケーションの能力育成の観点からも重要性があるかと思われております。

次に、防犯ベルの関係でございますが、こちらにつきましては備品で購入しておるわけでございますが、中学生につきましては卒業した時点では回収はしてございません。今後、来年以降、消耗品でやるのか検討していきたいと考えております。

次に、83ページの一番下の13節委託料でございますが、これは英語指導助手でございまして、委託先は変わらずALTでございますが、株式会社ウイングでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） わかりました。

最初の国際理解教育の小学校の関係ですが、小学校5年、6年から英語教育が学習指導要領の改訂によって

入ったんですかね。ちょっと追加で、先生方の教員の方も大変だと思うんですけども、何か教員の方々に特別に英語教育を何かほかで勉強してくるとかそういうことはさせて、5、6年の担当の先生にさせておるのでしょうか。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 教育課長、齊藤正和君。

○教育課長（齊藤正和君） 今のご質問にお答えします。

特に5年、6年生の担任には英語についてというのはないんですが、この事業というか、昨年度から5、6年に英語の授業が必修になってきたわけですけども、その始まる前に移行期間中には東上総教育事務所等で英語の研修ということで各学校からそこに担当するようなものを研修に出してということで、そういう研修会はやっております。今は自主的に行かれる教員はもちろんいます。また、今は非常に国際理解教育で以前から本町の場合は英語講師をお願いしておりますので、その方と今一緒にやらせていただいていますし、その方からまた指導も引き続きお願いしてございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ちょっと聞き漏らしたとかあれなんですけれども、英語指導助手の中学校の関係の、昔でいうALTでしょうけれども、ウイングというこの話もしていたんですけども、去年もウイング、その前もずっとウイングですか。

○議長（松崎 勲君） 教育課長、齊藤正和君。

○教育課長（齊藤正和君） そのとおりです。去年もその前もウイングと変わりません。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ページ数でいうと84ページ、私立幼稚園の関係で、育児支援の補正のときにもお聞きいたしましたけれども、長南町の対象者が5歳児、4歳児、3歳児と130名ほどいて、私立幼稚園に17名ほど通っているということなんです。保育園に残りが全部行っているわけではないとは思いますが、保育園が隣町のようにこども園になる場合はこれは教育委員会の対象になるわけですけども、幼稚園に行っている方の中でぜひこども園を考えてほしいというような希望が出ているかどうか。

それから、93ページの賃金の中に発掘文化財整理作業賃金というのがありますが、これは今もどこか掘っているのでしょうか。ちょっとわからないので教えてください。

もう1点、97ページの町体育協会補助金300万ありますけれども、長南町では来年度、再来年度、郡民大会の主会場として予定されておりますが、300万というのは毎年変わりなくあるわけですが、その郡民大会用に特別に助成する気があるかどうか。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（松崎 勲君） 教育課長、齊藤正和君。

○教育課長（齊藤正和君） それでは、最初の件でお答えいたしたいと思います。

私立幼稚園、本町の私立幼稚園に通っている親御さんからそういうこども園の希望がということだと思えますけれども、現段階ではそういう話は聞いておりません。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 生涯学習室長、浅生博之君。

○生涯学習室長（浅生博之君） 2点目の文化財整理でございますけれども、現在は、これは能満寺の関係なんですけれども、現在掘っておりません。その関係で、発掘したものの整理作業をしているところでございます。

3点目の体育協会の300万、25年度と26年度に本町におきまして郡民大会が予定されておりますけれども、その郡民大会にかかる経費については郡内で補助金を出し合っておりまして、町の300万については25年度も変わりはありません。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 順番にいきたいと思います。私の聞き方が悪かったかもしれませんが、私立幼稚園の関係なんです、幼稚園に通っている人にこども園の希望があるかどうかじゃなくて、保育園に通っている人がそういう希望があるかどうかということをお聞きしたかったんです。

それから、能満寺のことについては、余り文化財整理、毎年やっているようなんですが、町民が何ていうんですかね、これに関心を持っていないとか、関心がないのは私だけかもしれませんが、余り町民にアピールされていない、どういう文化財があつて長南町はどういう歴史があつてというようなことを余り町民にアピールしていないような気がしますので、それをアピールできるかどうか。

それから郡民大会の補助金については、郡のほうからあるということでそれは了解はしましたけれども、要望とすれば幾らか出してもらって町民に郡民大会で活躍していただければなど、これは要望でお願いしたいと思います。

2点についてお答えをお願いします。

○議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、湊 博文君。

○保健福祉室長（湊 博文君） 1点目の保育所の関係でこども園の要望があるかというご質問でございますけれども、現時点ではそういうお話は聞いてございません。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 生涯学習室長、浅生博之君。

○生涯学習室長（浅生博之君） 2点目の文化財の関心の関心、アピールでございますけれども、この整理作業が25年度終わりました、その後、その関係をまとめました本とか、そういう関係も発行をこれから終わった後考えたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 今の文化財の関係ですけれども、これ私も非常に問題があると思って、能満寺にしてもどこにしても最後まで処理して報告書までつくるんですね。それで、たまたま能満寺の関係も雇用促進ということで二、三年前から国が打ち出しましたね。それで、その金を事業に活用してやらせていただいたんです。

ただ、本当に出て来たものがそこまで報告書まで大変私から申し上げるのはどうかと思うんですが、必要性があるかないか非常に疑問視、疑問に持たれるものがあるんです。ですけれども、文化財のほうによると、全部整理して報告書にまとめて終わりだと、こういうことでございます。非常にやりづらい面があるんですけれども、もうこの整理も能満寺の関係も5年はやっていると思います。いよいよ報告書になって、その報告書が果たしてどういう活用がされるのか、また活用方法も、もちろん無駄とは言いませんけれども、皆さんが目を向く、本当にどういうものか非常に疑問を持った事業を今のところやってまとめているというのが実態でございます。ですから、これを報告、皆さんにアピールにするというよりも、ちょっと専門家が、これはもう皆さんに知ってもらわなければいけない、皆さんが興味を持ちますよというものが果たしてまとまるのかどうか、その辺もありますので、ひとつその辺を含んでいただきたい。

それと体育大会の関係、実は大変申しわけなかったんですが、二、三日前に、いやあ郡の大会が長南が今年、来年、25と26、当番だと、これはお金じゃなくて職員を張りつけろなんていう、こういうのが来たんです。副町長に、あんた知っているかと言ったら、副町長、それ知らない。私とあんたが知らないなら私に報告がないんだと、担当に聞きました。担当はあるということ。それで、小幡さんが心配されておりますように、経費は全部各町村でもつということで、それぞれ応分の負担をするということでございますが、よそと比べておかしくないように町は考えるから、何でもあれば言えと、言ってくれというふうに担当に指示してありますので、その辺はひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 最後に幼稚園というか保育園、こども園関係で、昨日質問をしたときに町長さんは割合前向きな答弁をいただいたという気がするんですが、ぜひ保育園に通っていらっしゃる親御さんにそういうこども園という組織、方法があるけれども、親御さんたちはどう考えるのかというようなことについて希望、調査をしていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、湊 博文君。

○保健福祉室長（湊 博文君） こども園に関しましてちょっと頭の中にございませんでして、今後勉強させていただきますまして、必要あればそういうことをしてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 教育長、片岡義之君。

○教育長（片岡義之君） すみません、小幡議員さんご質問のこども園のことですけれども、こども園ということは、名前は出てきませんが、保育所に入る段階で親御さんたちの声はもう幼稚園に行くか保育所に行くかというそういう話で、私立の幼稚園の存在はきちんと頭の中に入っているようであります。ですから、改めてこども園をつくってほしいとかということは私のほうに入っていないけれども、もう私は幼稚園に行きたい、子供を上げたい、私は保育所のほうに上げたい、そういうことでもう幼稚園というのがなくなってまだ何年もたっていないわけですね。ですから保護者の頭の中にはそういう選択の方向に今あるのではないかと、いうふうに思っています。ですから、幼稚園で教育を受けたい子は私立のほうへ行きたいと、そういうくらい認識だったと。ですが、今、湊室長さんの話のように、改めて要望を聞くというのも大事なことでろうと思っておりますので、学校教育課と相談しながらちょっとやってみたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで9款教育費の質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は11時30分を予定しております。

（午前11時17分）

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時28分）

---

○議長（松崎 勲君） 質疑を続けます。

次に、99ページ、10款災害復旧費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで10款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、100ページ、11款公債費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） ありがとうございます、3番、森川です。

100ページの公債費2,286万円、前年度に比較して減っております。これはどういうことを聞きたいかという  
と、長南町の財政がどういう状況にあるかと。ですから数字の羅列ではなくて、聞きたいのは今我が家は赤字  
だよとか黒字だよとか、いい方向に向かっているよとかそういう方向性のことだけ聞きたいと思います。長南  
町の公債及び借金は総額でどのくらいかということがまず知りたいということです。

それから、また実質ではどうだと。総額ではありますけれども、実際に100%国がくれるようなお金、そう  
いうものを含めてではなくて、実際には払わなきゃいけないお金がどのくらいあるのかなと、そういう把握だ  
けしたいと思っています。

それから、この額の増減がどうなのかなと。我が家の借金が減っていく方向にあるのかなと、ふえていく方  
向にあるのかなと。このことでの財政状況ですね、公債のところ、ほかに聞くところがないのでひとつご答弁を  
お願いしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） お答えしたいと思います。

まず、町の借金がどのくらいあるかということでございますが、まず地方債で言わせていただきますと、23  
年度現在でちょっとお答えさせていただきますが、現在地方債の現在高として41億6,800万ほど残ってござい

ます。全体の借金という形になりますので、農集とか南部開発公社の清算であるとかそういった、あと広域でも借金をつくっておりますので、そういったもろもろを入れますと長南としては現在92億1,000万ほどの借金があるという計算になります。ただ、この92億、交付税措置がされている部分がありますので、交付税措置がされているものがそのうちの45億6,000万ほどありますのでそれを差し引きますと、現在の実質の借金高と申しますと46億4,900万円ほどになるところでございます。

最後に、3点目のその額の増減はどうかという形になりますが、今現在、プライマリーバランスということで返すお金よりも借りるお金を少なくしようという方針をとっておりますので、この残高については徐々にではありますけれども、減らす方向で進んでおります。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君） ちょっと補足をさせていただきますけれども、今、実は荒井室長のほうからプライマリーバランスが黒字になるようにという形で財政運営を進めているというような回答をさせていただきましたけれども、実はこの24年度、いわゆる国の大型補正予算がありまして、その部分が1億3,400万ほど借金をする形になって借金自体の合計は5億を超えてしまいました。したがって、返すお金が4億4,000万ぐらいだったので、そこの部分においてはプライマリーバランスにおいてはマイナスの状況になってしまっているということは事実でございます。しかしながら、国の財政のあり方が金を回して景気をよくしようというあり方で今回の借金となっておりますので、その辺についてはちょっと国の動向を見た中で考えていきたいけれども、やり方としてはなるべくだったら黒字になったあり方でのプライマリーバランスでの借金の仕方はしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） そういう黒字になる考え方ではよろしいかと思うんですが、「徐々に」というお答えがあったんですが、目標としては30億ぐらいまで減らしていこうとか、ゼロにするとは思わないんですよ。目標としてはこのぐらいの額だったら安心して持っている額でそこまでは持っていく。「徐々」も年々一、二%とかそういう数字で言ってもらえると、「徐々」というのがちょっとあやふやなので、目標とか、目標%があれば、なければいいんですけども、ちょっとそこについて再度お聞きします。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） 今、町の将来負担比率というのが平成23年度決算で123.9%になっております。簡単に言ってしまうと、年間の所得の1.23倍の借金をしているというような形になります。一応目標は定めておりませんが、財政、私の考えとしては早く100%ぐらいになればいいかなというふうに自分としては思っているところです。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 了解いたしました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで11款公債費の質疑を終わります。

次に、100ページから101ページ、12款諸支出金について質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） テレビ組合から町のほうに施設を移管するというので、7,000万という予算でテレビ組合から移管されるということで、これについてはもう少しふえるだろうという予想ではありますけれども、これを財政調整基金に繰り入れるという形となっております。実は東京電力からいただいたというか預かっているお金ですけれども、この基金費のうちの一部は、予定では10年後に施設を取り壊すための準備金という形で4,000万ちょっとほどもらってあるのが含まれているわけですね。もちろん組合としても10年後に壊すというようなことはなくて、できるだけ長く使いたいという方針ではあるわけですけれども、それは町に移管されても同じことかと思えますけれども、その財政調整基金に入れちゃいますとこれ一般財源ですから名目どんな理由でも引き出せるわけですが、東京電力のほうからいわゆる使途が指定されて入金されたものがここに入っているのかなということがあるので、お聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） お答えします。

西の共聴組合から移管を受けるということは、今後責任を持って町が管理するというのでございますので、一応基金も検討しましたが、財調に積み上げて今後責任を持って管理するというので財調に積み上げさせていただくという決断をしたところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ではもし万が一ですけれども、有線がだめになって今度新たに無線をまたつくるといような形になった場合にその有線の撤去費用ももちろん町のほうで出していただけるということで、また同時にテレビはきちんと見られるように町のほうで整備していただけるということでよろしいですね。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） おっしゃるとおりでございます。ただ10年後に、撤去費用については10年後に壊すからというものではないというふうに私は理解しております。10年後に壊すという撤去費用ではないというふうには理解しているんですが、もしその施設が必要にならなくなった場合の撤去費用という形で考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

1番、大倉正幸君。

○1番（大倉正幸君） 基金についてお伺いしますが、この役場庁舎ですね、本庁舎の耐震改修あるいは新築工事が近い将来必ず発生するかと考えておりますが、そこでは現在のところ6億から11億ぐらいはかかるという

ところであります。その辺のところを基金として積み上げるというお考えはないのかどうかお伺いします。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） お答えいたします。

まず、基金の創設については、今の財政状況を考えますと庁舎建てかえのために億単位でお金を積み上げていけるという財政状況ではございません。したがって、その準備としては、財政調整基金をなるべく取り崩さず、財政調整基金をなるべく多くしていくというようなことをご了解いただきたいと思います。

以上です。

○1番（大倉正幸君） わかりました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで12款諸支出金の質疑を終わります。

次に、101ページ、13款予備費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで13款予備費の質疑を終わります。

以上で議案第26号 平成25年度長南町一般会計予算についての質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は午後1時30分を予定しております。

議会運営委員会を午後1時から開催していただきたいのでよろしくお願いします。

（午前11時41分）

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

---

### ◎動議の提出

○議長（松崎 勲君） 加藤喜男君外3名から本案に対する修正の動議が提出されています。この動議は地方自治法第115条の2及び会議規則第17条第2項の規定により成立しました。

ここで、事務局に修正動議を配付させます。

〔修正動議配付〕

---

### ◎議案第26号に対する修正動議の上程、説明、質疑、議案第26号及び修正案の討論、採決

○議長（松崎 勲君） 修正動議を本案とあわせて議題とし、修正動議提出者の説明を求めます。

7番、加藤喜男君。

〔7番 加藤喜男君登壇〕

○7番（加藤喜男君） 7番、加藤喜男でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、修正案を提出させていただきます。

それでは、修正動議の理由と提案書の説明をさせていただきますが、何分初めてでございますので、数字の読み方とか間違ふかもしれませんが、ひとつよろしくまたご指導のほどお願いいたします。

それでは、まず修正動議の理由を述べさせていただきます。

平成25年度の一般会計の予算におきまして、長南保育所の遊戯室改築工事に1億2,000万円の工事請負費が計上されております。本保育所の遊戯室につきましては既に40年が経過し、耐震性にも問題があることを聞き以前より町の3ヶ年計画にもりこまれていることも承知をいたしているところでございます。先日行われました全委員での現地調査による現状を確認させていただき、建てかえの必要性も感じておるところでございますが、平成22年に設置された長南町学校規模適正検討委員会の提言を受け、昨年の7月に設置した長南町学校適正配置検討委員会では、ようやく全町民からアンケートをとるに至り、現在回収され集計の状況にあると思います。同委員会の提言は、明日の小学校のあり方を示すものと思いますが、保育所近隣の長南小学校の動向いかんにより同小学校への移転も考えられ、保育所の将来像が変わることも容易に想像できるものであります。同委員会には、将来の児童数についての想像が容易であることから、遅くとも今年中をめどとするぐらいの迅速な協議で提言を出していただき、この提言を受けて保育所の将来を考えても遅くないのではないかと思います。

私、あくまでも遊戯室の新築に反対するものではありません。ただ、対処療法的に遊戯室建築を急いで後に禍根を残してほしくはないと思うのでございます。町の財政状況が豊かで、新しい遊戯室も、新しい小学校も、そして新しい庁舎も借金をせず建てられるということであればもろ手を挙げて原案に賛成をするところですが、そうではないという現状にも鑑み、残念ではあります。今回の工事をとりあえず取りやめすることは現在の状況では望ましいのではないかと考え、修正案を提出するものでございます。

議員各位におかれましては、以上の点を考え、適切なご判断をくださるようお願い申し上げます。

それでは、配付されております修正案の内容について朗読、説明させていただきます。

平成25年3月8日、長南町議会議長、松崎 勲様ということで、発議者には、私、加藤喜男、小幡安信、左 一郎、仁茂田健一、計4名で提出させていただくものでございます。

では、1ページをおあげいただきまして、議案第26号 平成25年度長南町一般会計予算に対する修正案でございます。

議案第26号 平成25年度長南町一般会計予算の一部を次のように修正をする。

全ての表につきまして、二本線で消してございますのは現予算の数字でございます。その上につけておりますのが修正案の数字でございますので、ご了解いただきたいと思います。

第1条中「39億3,900万円」を「38億1,900万円」に改める。

第1表歳入歳出予算の一部を次のように改める。

冒頭で説明しましたとおり、基本的には全ての数字が1億2,000万円を削ってあるということで見ただければ結構かと思えます。

歳入でございますが、21款町債の1項の町債を「3億9,200万円」から1億2,000万円を削りまして「2億

7,200万円」とする。歳入の合計につきましては「39億3,900万円」を「38億1,900万円」にする。

次に、歳出でございますが、3款民生費、2項児童福祉費の「3億7,104万5,000円」を「2億5,104万5,000円」にする。歳出合計は、これは歳入と同じでございますが「39億3,900万円」を「38億1,900万円」とするというものでございます。

次をあけていただきます。

平成25年度長南町一般会計予算修正に関する説明書でございます。歳入歳出予算事項別明細書となっております。

1番、総括としまして歳入の欄でございますが、21款町債を「3億9,200万円」を1億2,000万円削りまして「2億7,200万円」とする。歳入の合計はその下にありますが「39億3,900万円」を「38億1,900万円」とするというのでございます。

それから歳出ですが、3款民生費の本年度予算額の「9億6,064万円」を「8億4,064万円」とするというところでございまして、本年度予算額の財源内訳を見ていただきますけれども、特定財源のうち地方債1億2,000万円をゼロとするということでございます。歳出合計は「1億8,200万円」が「6,200万円」になるということでございます。

次に、総括から移りまして2の歳入でございますが、21款町債の2目総務費でございますが「1億8,200万円」から1億2,000万円を削り「6,200万円」ということになります。右のほうの説明を見ていただきますと、保育所遊戯室改築工事の1億2,000万円がここでゼロということにさせていただいております。

次に、もう1枚おめくりいただきまして、3の歳出でございますが、3款民生費、2項児童福祉費、3目児童福祉施設費でございますけれども、本年度の予算が「2億6,802万6,000円」を「1億4,802万6,000円」の1億2,000万円を削るということでございまして、特定財源の地方債におきまして1億2,000万円をゼロにすると。説明としまして、先ほどと同じでございますが工事請負費の1億2,000万円をゼロとするということでございます。

以上、雑駁で誠に申しわけありませんが、雑駁な説明でございますが、以上この修正案を説明させていただきました。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 提出者の説明が終わりました。

これから修正動議に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 4番、小幡です。

議案修正動議に対する賛成討論をさせていただきます。

○議長（松崎 勲君） 原案、修正案じゃない、原案です。

○4番（小幡安信君） 原案に対する賛成討論をさせていただきます。

〔「原案に賛成なの」と言う人あり〕

○4番（小幡安信君） 修正案のでしょう。

〔「違うよ、原案に対して」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 原案ですから、修正案ではありません。修正案ではない。

○4番（小幡安信君） 原案ってどっち……こっち。いや賛成……失礼いたしました、原案に対しては賛成できませんので。

○議長（松崎 勲君） 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 大変ふなれで申しわけございません。原案ということは、この厚い本のほうに対する反対討論ということですね。ということは、もちろん加藤議員の修正案に対する賛成討論ということによろしいですね。失礼いたしました。

では、原案に対する反対、つまり加藤議員の修正動議に対する賛成討論をさせていただきます。

〔「そうじゃないんだよ」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 続けてください。

○4番（小幡安信君） 大変ふなれで申しわけございません。私の考えでは修正案に対する反対に対して賛成討論をするものだと思っておりましたので、申しわけございません。

まず、加藤議員が申し述べましたように、原案には保育所遊戯室の改築工事費が含まれておりますので、反対いたします。

なぜ反対するかということでもありますけれども、まずはわかっていたきたいのは、私たちは遊戯室を新築することに反対しているわけではございません。私の子供も5年前までお世話になっておりました。遊戯室での発表会も見にあって、子供の成長に感激したことを昨日のこのように覚えております。先日の現地調査にも伺って、建てかえの必要性の認識もみんな共有するものであります。

しかしながらであります。現在、小学校適正配置検討委員会のアンケートに記入いただいて回収中であり、これから分析、提言をしようというときであります。その結果がどういうものになるのか全くわかりませんが、今後20年、30年にわたって長南町の教育行政を左右するものであろうことは容易に想像できます。私たちは目の先の改築にこだわって、より将来にわたっての町の教育に対してもう少し考えてほしい、そういう思いであります。例えば、小学校が統合された場合に今の園地から廃止された学校の跡地に保育所を移すことも考えられます。今の保育所の園地は狭いとは思わないでしょうか。子供たちにもっと広い場所で自由に遊ばせてやりたいものです。例えば、中学校が新築されて4年になりますが、今回の小学校統合問題に関して、なぜ中学校建

設のときに将来の統合を見越した建築をしなかったのかと、そういう意見も聞いております。例えば、今遊戯室を直してほしいという親御さんの子供たちも、次には小学校に入り中学校へ進学し、高校へやがて行くことになります。町で生まれた子供たちは中学卒業までの15年間、あるいは高校卒業までの18年間、この町で過ごしていきます。私たちは子供のことを考えるときに、保育園あるいは幼稚園、小学校、中学校と切れ切れに考えるのではなく、少し高いところから15年間あるいは18年間の一つの流れとして見る必要があるのではないのでしょうか。

学校適正配置検討委員会は、まさにその重要な役割を担っているように思います。私たちはその提言を待つから保育園、保育所の将来像も一緒に考えていきたいと思うのです。町の財政状況が厳しいものであること、残念ではありますが、今は急ぐことはなく、立ちどまって考える時間が必要と判断してこの修正動議を出すに至ったものです。どうか私たちの思いも十分ご理解いただき、一刻も早く学校適正配置の提言を出していただいて、この問題を先へ進めていただきたい。議員各位におかれましても町の将来を、これから20年、30年にわたった町の将来を考えた上での適正な判断をお願いして、原案に対する反対の討論とさせていただきます。

○議長（松崎 勲君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 8番、仁茂田です。

私も修正動議に賛成ですので、賛成意見を述べさせていただきます。

私も小幡議員の提言に対して賛成で、私としてもつけ加えてございますけれども、今後庁舎、それに加えて公民館は耐震が終わったと思うんですけれども、いろいろと公民館のことが出ていますので、それと視察に行ったときに長南小学校の体育館の屋根、豊栄小の体育館の屋根等の補修がもう目の前に補修するような状況ですので、計画を立てて進めていくべきだと思うので、修正案に対して賛成です。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに討論ありませんか。

11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 修正案に対して反対討論します。11番、石井でございます。

まず、この修正で、起債をなぜ今のときにやるかということをお聞きしたいと思います。これは過疎債でやりたいんだと、過疎債で保育所を整備していくということは、これから子育てやいろいろな面で児童それから生徒、それから子供の育成について当面の間ですよ、当面の間、今の保育所でやっていこうと、そういう意気込みの中でこのような計画をされたわけでありまして。考えますと、今出ている中で、長南小学校が保育所にも使えるんじゃないかという、移せるんじゃないかという考え方もありますけれども、今、長南小学校を整備して、今も雨漏りの話もしていましたが、そういうものを整備して、しかも子供たちの給食の場も整備していろいろやってそれで移らなければなりません。なおまた、今すぐ早急に学校統合ができるとは思えません。

したがって、今あるこの遊戯室は、遊戯室という名前ですけども過去は豊会館と言っていたんですよ。豊会館は、そもそもこの下に銅像の立っている田中豊先生がご寄附をいただいてあそこに建ったわけなんです。そういうわけがかなり歴史の古いものですから、多分皆さんが考えるには老朽化しても危険だろうというふうに思っているのは私もそのとおりだと思います。ですから、耐震診断をやろうとしても診断に値

しないからすぐ直さないよという結論に達してこのような計画をしていると思います。

したがって、ここで我々議員として、それは賛否いろいろありますよ。だけれども、私は今の現状のところ  
で当分の間やってもらって、そのためにはちゃんとしたああいう遊戯施設の整備をしていただいて、子供たち  
が安心・安全で毎日の生活が送れるようなそういうような施設に整えてもらいたい、これが今回提案されてい  
る本予算案であります。したがって、私はこの修正動議に対しましては反対するものであります。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに討論はありませんか。

12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） 平成25年度一般会計予算組みに関しまして、39億3,900万という提案をしていただき  
ました。限られた財源の中で、先ほど来、反対討論もお聞きしましたけれども、学校適正配置検討委員会ある  
いはまた庁舎の耐震補強、あるいはさかのぼって5年前に中学校を新築、改築するときに現在あるこの問題を見  
据えた中で建てなかったのかという反対討論もございました。しかし、この限られた財源で執行部が優先順  
位といたしますか、とにかく緊急性がある保育所の遊戯室の問題ですので、これは順位をつければ第一にやら  
なきゃいけないなというふうに。既に設計も始まって、詳細設計も始まって、そろそろ設計事務所も納品だ  
という、現地調査のときに担当の設計士さんにお聞きして確認しております。

私も教育民生の立場で言うわけではございませんが、長南小学校あるいは豊栄小学校の天井を見ると確かに  
剥離はしておりますが、耐震的にはまだまだもつのではないかなという認識を持っております。遊戯室の場  
合には、特に生命にかかわる問題の施設としてぜひこの25年度の予算に沿って遂行していただきたく、こ  
こで修正動議に反対するものでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第26号 平成25年度長南町一般会計予算について、まず加藤喜男君外3名から提出された修正  
案について採決します。

本修正案について賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立少数です。

本修正案については否決されました。

次に、本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は2時20分を予定しております。

(午後 1時59分)

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時25分)

---

◎日程の追加

○議長（松崎 勲君） お諮りします。

休憩中に森川剛典君外3名から発議1件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

よって、発議1件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

ここで、事務局に追加日程を配付させます。

〔追加日程、発議配付〕

---

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 追加日程第1、発議第1号 議案第26号「平成25年度長南町一般会計予算」に対する附帯決議提出についてを議題とします。

発議第1号の提案理由の説明を求めます。

3番、森川剛典君。

〔3番 森川剛典君登壇〕

○3番（森川剛典君） それでは、発議第1号について提案をさせていただきます。

先ほど平成25年度一般会計予算が賛成多数で成立いたしました。保育所の遊戯室の改築については修正動議も出された部分もありました。この中で出た全ての意見は、町民の利益を考えた意見であると考えております。また、原案を審議された中の意見についても町民の利益を考えた意見であったと考えております。

そこで、この一般会計の予算を執行するに当たり、次のことを申し添えることが町民の大きな利益につながると信じて附帯決議をお願いするものです。

それでは、ページに沿って説明、提案をさせていただきます。

発議第1号 議案第26号「平成25年度長南町一般会計予算」に対する附帯決議提出について。

上記の議案を長南町議会会議規則第14条の規定により提出する。

提出者、長南町議会議員、森川剛典。賛成者、長南町議会議員、大倉正幸、長南町議会議員、鈴木喜市、同じく長南町議会議員、板倉正勝。

この4名で提出を、長南町議会議長、松崎 勲様にさせていただきます。

それでは、提案については読んで提案とさせていただきます。

議案第26号「平成25年度長南町一般会計予算」に対する附帯決議。

民生費のうち、児童福祉費にある保育所遊戯室改築工事の予算執行にあたっては、

①工事の必要性を広報・ホームページ・その他によって十分住民に周知して、理解を得ること。

②請負工事の入札については、教育施設としての安全性や入札の方法について十分考慮すること。

③監理業務委託料については、入札も考慮に入れて検討すること。

④乳幼児を含めた低年齢の幼児がいる保育所の工事については大型車両の出入りや騒音・振動対策を十分すること。

⑤卒業式・入園式を新しい施設でできるように、工期を遵守すること。

以上の5点を履行するとともに今後の教育関連施設の改修・改良にあたっては、学校の統廃合問題を十分考慮したうえで、総合的な計画を作成して臨むこと。

以上決議する。

平成25年3月8日、長南町議会。

以上、提案申し上げます。

提案理由については同じような文面になりますが、①については、保育所遊戯室は、耐震改修も難しいということもあり早期改築着工が望ましいと考えております。必要性においての使用頻度や、少子化時代に拡張の理由が十分住民にされているとは言いがたいので、そのことの理解も含めて住民に理解できるようにしていただきたいという考えのもとです。

②については、教育施設の請負工事の入札については、安全性や入札の方法に熟慮してなるべく安全に、しかも安価にできるよう時間をかけて検討していただきたいということでございます。

③監理業務委託料についても、安全性を考慮に入れながら安価な方法を考えられるような入札方法も考慮に入れたものにしていただければと思います。

④保育所は乳幼児を含めた低年齢の園児がいるので、工事に際しては大型車両の出入り、騒音、振動対策、その他ほこりも含めてそういうことを考えられるわけですから、それについてよろしくお願ひしたいという意味からになっております。

5番、新しい施設で卒業式・入園式を行うことができるよう、工期については遅れないようにしてもらいたい。なお、本工事を実施した場合2月末ですので、ぜひ工期を遵守すれば卒業式、入園式に間に合いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後のまとめのところでは、やはり学校ですね、今後は小学校の統廃合により施設の有効利用や学童施設等の総合的な計画も必要となってきますので、このことを十分勘案しながら進めていただきたいという意が入っております。

以上、雑駁な説明であります、提案とさせていただきます。そういう提案の説明でございます。

最後に、なれておりませんが、以上、提案をご可決いただきますようによろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松崎 勲君） これで発議第1号の提案理由の説明は終わりました。

これから発議第1号 議案第26号「平成25年度長南町一般会計予算」に対する附帯決議提出についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 11番、石井です。

まず、この附帯決議の効力はどういうものか。

それから、1点目の工事の必要性を広報・ホームページ・その他によって十分住民に周知して理解を得ること。これ工事の必要性というのはもう十分わかっているから、これをあえて広報やホームページに掲載して、これからやりますよということをあえてする必要があるのかどうかと、この1点。

それから、当たり前のことを言っているんですね、安全性や入札の方法について十分考慮することと。それから、監理業務の委託についても入札しろよということなんですね。

最後の問題なんです。以上の5点を履行するとともに、今後の教育関連施設の改修・改良に当たっては学校の統廃合を問題として十分考慮してと。これが統廃合を問題として十分考慮した上でというこの文言は非常にいいんですけども、いつになって統廃合が決まるのかわからないうちにもう既にこれを改修しようとしているんですよ。それをここで統廃合問題を十分考慮した上で総合的に計画を作成して臨むこと。言っている意味が全然わからない、説明してください。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

〔3番 森川剛典君登壇〕

○3番（森川剛典君） それでは、石井議員の質問についてお答えをしていきます。

1つは効力ということでございますが、附帯決議というのは法的拘束力は一切ございません。あくまでもこの予算の執行に関して要望、そのような形になります。ただ、私的に考えるところでは、やはり多くの皆さんがこれに決議したということで、それについてはなるべく市町村長は耳を傾けてくださるだろうという思いがあると思います。

2点目、必要……、理解を得る。わかりました、工事の必要性ですね、これを広報とかに載せる必要があるのかということで、これについてはいろいろな考え方がありますが、私どもでこの学校検討委員会のアンケートをとり始めたころからやはりこれに関しての意見が多うございます。そのときに保育所の問題も出ますので、やはり両方ですね、必要性というのは改修に対して必要じゃなくて、全般的なことという意味が基本になっております。

それから、3番については当たり前のことが書いてあるということで、これはこの議会の中で話されたこと、そういうことを中心に載せてあります。

それから、すみません、監理業務でしたか。

〔「いやそれは同じです、入札ですから」と言う人あり〕

○3番（森川剛典君） では統廃合の問題ということですが、これは統廃合問題というのがこれにかかわってくるということで、その中が、修正動議の中にも話がありましたので、今後についてはこれは十分考慮することなんだと思います。という意味で出させていただきました。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 石井議員、よろしいですね。

○11番（石井正己君） はい。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

11番、石井正己君、反対ですか。

○11番（石井正己君） 反対です。反対討論します。

今、質問で聞いたところ、一般的に当たり前のことをここで附帯決議したなど、提案したなどというふうに感じました。将来のことを非常に皆さん方は懸念しているのはよくわかります。しかしながら、工事の必要性を広報という、これは必要性があるから、しかも危険なところですからこれを建てかえようということですから、あえてここで広報で周知するようなことがあるのかということと、それから学校の統廃合問題は今盛んに協議されているところなんです。将来のことはみんな誰も、将来のことを考えないばかりはいませんよ。

ですから、将来のことはわかっていますけれども、これらの観点から私は反対をするものであります。

○議長（松崎 勲君） ほかに討論ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 反対ですか、賛成ですか。

〔「賛成討論をさせていただきます」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） 5点のことをいろいろ鑑みまして、確かにいいことは書いてあるなどというふうに思います。しかしながら、③の監理業務委託料の関係について入札も考慮に入れてということは私はちょっと違うとは思いますが、ベストはやはり設計者が監理業務をやったほうが現場の性質上よくいくのではないかなど。まして、ましてと申しますか、その入札制度もあることはあります。監理業務を専門にやっている業者もいますので、ただ設計者と監理を別にするというところがちょっとありますが、では結論から言いますと、

〔「どこが賛成だよ」と言う人あり〕

○12番（丸 敏光君） 結論から言いますと、③に対しまして予算上、工事費が1億2,000万という予算組みがされております。私もちょっと知り合いに聞いたところ、工事費の大体6から7%ぐらいが妥当ではないのでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 丸君に申し上げます。簡潔をお願いします。前置きは結構です。

○12番（丸 敏光君） 以上をもって監理料に対してはまず反対……、じゃなくて賛成します。賛成します。総合的にも賛成することで私の討論は終わります。

〔「ありがとうございます」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） ほかに討論。

14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） 本来でしたらこれは教育民生から出る問題なんです。ただ、それを私はこの4番、

5番、これはいつも中学校建設、それとあと保育所の耐震、十分こういったことはいつも教育民生から出しているんですけども、今回、森川議員がやってくれましたので、これは皮肉も込めて賛成いたすところですが、ひとつただちょっと提出者に言いたいのは、やっぱりそういった委員会、先輩、そういったものを少しは立ててもらわないと、それだけは要望して私は賛成をいたします。

○議長（松崎 勲君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから発議第1号 議案第26号「平成25年度長南町一般会計予算」に対する附帯決議提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第3、議案第27号 平成25年度長南町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第27号 平成25年度長南町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第4、議案第28号 平成25年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第28号 平成25年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第29号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第5、議案第29号 平成25年度長南町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号 平成25年度長南町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第6、議案第30号 平成25年度長南町笠森霊園事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第30号 平成25年度長南町笠森霊園事業特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第7、議案第31号 平成25年度長南町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第31号 平成25年度長南町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第32号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第8、議案第32号 平成25年度長南町ガス事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 議案の16号でガス事業の設置に関する条例の一部を改正していますね。それで、剰余金等の処分ですけれども、ここの中で関係してくるもの、私はちょっと考えたところ、資本的収入及び支出の中で不足する額が1億2,922万2,000円あるんですけれども、その中で当年度分損益勘定留保資金から1億2,300万円、消費税とかそういったものから580万ばかり投入してプラマイを何とかやりくりしているんですが、それはこのガスの条例の一部を改正したものに対してはどのような関連があるのか。

それから、ガス売り上げで長南のいわゆる佐久間建設だか佐久間工業だと思うんですが、そこが当初もう既にガスを使える状態になってくるやに伺っているんですけれども、それらはまだどのような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

次に、白ガス管の敷設がえをやっておりますけれども、その白ガス管は、この前ちょっと言ってくれたと思うんですけれども、どの程度進んでいて、今後どのくらい残っているのか。

この3点、お願いします。

○議長（松崎 勲君） ガス事業室長、岩崎 彰君。

○ガス事業室長（岩崎 彰君） それでは、ご質問にお答えいたします。

1点目の今回条例の改正をいたしました資本剰余金の関係でございますけれども、この予算書の中では11ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、11ページの下の方になります。6の剰余金がございますけれども、（1）で資本剰余金、イで工事負担金というものがございます。この負担金が白ガス管等の入れかえを行うに当たって、古い管を処分したときにこの負担金をいただいた分が処分されると。つまり、金額が減るということになります。

それから、2点目の株式会社佐久間の関係でございますけれども、2月の先月4日から町営ガスを使いまして蒸気ボイラーの試運転を始めております。今現在も一部操業を行っております、茂原市から製品をつくる機械を週末に移転しながら操業を行っていると、一部操業を行っているということです。4月からは機械を全部移転してフル操業を行うということで聞いております。

それから、3点目の白ガス管の入れかえの状況でございますけれども、24年度、今年度末で残りは約30キロほどになる予定でございます。25年度にはこの予算の中では2,450メートルを予定しておりますので、残りは25年度末では27.4キロになる予定でおります。完了の目標でございますけれども、8年後の平成32年度を目標

にしております。

以上です。

○11番（石井正己君） 了解。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号 平成25年度長南町ガス事業会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は3時10分を予定しております。

（午後 2時57分）

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時10分）

---

#### ◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第9、同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） それでは、同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

教育委員の中村尚子氏がこの3月31日をもって任期満了となります。中村委員におかれましては、平成21年4月から教育委員として就任され、在任期間中は、豊富な知識と経験を生かし本町教育行政の推進にご尽力をいただいているところでございます。

中村氏は、高潔な人格と高い識見を兼ね備え、教育委員には最適任者でございますので、引き続き本町の教

育行政にご尽力いただきたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、議会の同意をお願いする  
ものでございます。

中村氏の経歴につきましては、お手元にお示しのとおりでございます。

人事案件でもございますので、何とぞご理解いただき、全員のご賛同をいただきますようお願い申し上げ、  
提案理由とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松崎 勲君） これで提出者の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件について、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本件については同意することに決定しました。

---

### ◎諮問第1号の上程、説明、答申

○議長（松崎 勲君） 日程第10、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを  
議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） それでは、諮問第1号についてご説明申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員につきましては、現在4名の方が法務大臣から委嘱されておりますが、そのうち、豊原262番  
地の市原尚子委員については、本年6月30日をもって任期満了となります。市原委員につきましては、平成19  
年から人権擁護のためお力添えをいただいております。人格・識見ともにすぐれ、委員として適任でございま  
すので、今後も引き続き人権擁護委員としてご尽力いただきたくお願いをするものでございます。

経歴等につきましては既にご承知のことと存じますが、お手元に配付してあるとおりでございます。

どうか全員のご賛同をいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく  
お願いいたします。

○議長（松崎 勲君） これで提案理由の説明は終わりました。

このまましばらく休憩します。

（午後 3時15分）

---

○議長（松崎 勲君） 会議を再開します。

（午後 3時16分）

---

○議長（松崎 勲君） お諮りします。

本件については、お手元に配付しました意見のとおり答申したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、お手元に配付しました意見の  
とおり答申することに決定しました。

---

#### ◎諮問第2号の上程、説明、答申

○議長（松崎 勲君） 日程第11、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを  
議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて提案理由の説  
明を申し上げます。

諮問第1号と同様に人権擁護委員候補者の推薦についてお願いするものでございます。

人権擁護委員の手嶋知絵子委員は、坂本2003番地にお住まいで、本年9月30日をもって任期満了となります。  
手嶋委員につきましては、平成19年から人権擁護のためお力添えをいただいております、人格・識見ともにすぐれ、  
委員として適任でございますので、今後も引き続き人権擁護委員としてご尽力いただきたくお願いをするもの  
でございます。

経歴等につきましては既にご承知のことと存じますが、お手元に配付してあるとおりでございます。

どうか全員のご賛同をいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく  
お願いいたします。

○議長（松崎 勲君） これで提案理由の説明は終わりました。

このまましばらく休憩します。

(午後 3時19分)

---

○議長（松崎 勲君） 会議を再開します。

(午後 3時20分)

---

○議長（松崎 勲君） お諮りします。

本件については、お手元に配付しました意見のとおり答申したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、お手元に配付しました意見のとおり答申することに決定しました。

---

#### ◎議員派遣の調査報告について

○議長（松崎 勲君） 日程第12、議員派遣の調査報告についてを行います。

教育民生常任委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員長、松崎剛忠君。

〔教育民生常任委員長 松崎剛忠君登壇〕

○教育民生常任委員長（松崎剛忠君） 議長のお許しをいただきましたので、常任委員会合同視察調査報告をいたします。

平成24年11月20日、21日の2日間にわたり、総務・産業建設・教育民生の各常任委員会合同による議会閉会中の継続調査のため、長野県の南木曾町立4小学校が統合に至るまでの経緯を拝聴し、長南町での学校適正配置の検討を進めていく上での参考とするため、長野県南木曾町教育委員会及び南木曾町立南木曾小学校を視察いたしました。

南木曾町の4つの小学校（妻籠小学校、蘭小学校、田立小学校、読書小学校）について、統合が問題として取り上げられたのは昭和61年1月制定の第1次行政改革大綱が最初でありました。昭和62年度には妻籠小学校と蘭小学校が複式学級に、昭和67年度には蘭小学校及び田立小学校において新入学予定数が4名という予想以上の減少が見込まれました。

そこで、行政改革推進委員会の答申で、複式学級を前提に小学校を現行のまま維持するか、または通学区の変更（統合等）により学校規模の拡大を図るか、二者択一を迫られました。本委員会では、子供の将来性を考え、よりよい教育効果を得るために、通学区の変更（統合等）により児童数の適正規模を確保することを優先させるべきであるという提言が出されました。

この提言を受けて、昭和61年8月には第1次行政改革大綱が改訂され、統合については学校教育問題協議会を設けて検討すべきということになりました。

それを受けて、学校教育問題協議会を設置し協議した結果、昭和63年12月に、住民の理解と合意が得られない現状では統合するには時期尚早であるとの答申が出されました。

平成元年6月、教育委員会では、その答申を尊重し、町と協議の結果、統合しないこととしました。

その後、平成5年2月に妻籠保育所保護者から「妻籠小学校の統合に関する要望書」が教育委員会に出されたのがきっかけとなり統合はやむなしという機運が高まり、教育委員会では平成9年4月に妻籠小学校と読書小学校を統合するという結論を出しました。しかし、両校の関係者から賛否の要望書が連続して出され、2校の部分統合は混迷の様相を帯びてきました。そこで、両校関係者及び関係団体と18回に及ぶ会議を重ね、平成7年議会の議決を得て、妻籠小学校と読書小学校の統合が決定しました。

一方、近隣町村との合併の動きの中で、南木曾町の3小学校（蘭小学校、田立小学校、読書小学校）の統合問題が話題になり、先送りにできない状況になりました。教育委員会では、平成15年12月に南木曾町立小学校在り方審議会を設置し、小学校統合問題に取り組んでいくことになりました。延べ9回の審議会を経て答申書が承認され、平成17年6月に町長に伝達されました。

その内容は、

- 1、これからの小学校教育のあり方について。
- 2、統合の可否について。
- 3、統合の時期について。
- 4、統合する場所について。
- 5、統合後の児童と地域のかかわりについて。
- 6、放課後や休日の過ごし方について。
- 7、スクールバスの運行について。
- 8、校名、校歌、校章について。

答申書を伝達後、8月の定例教育委員会会議で答申内容が議決、9月の定例議会では実施計画に改築や大規模改修が盛り込まれるのを町長に確認しました。具体的な実施計画を示し、審議されることにより12月の定例議会で3校（蘭小学校、田立小学校、読書小学校）の統合が議決されました。

一方、統合に関する審査研究委員会は、統合期日の平成19年4月が目前に迫っていることから、議会の議決を待たずに平成17年7月から諸準備を進めていくことになり実質的な活動に入りました。答申に記載された問題点について協議を重ねていきました。PTA・保護者会との話し合いも進める中で、平成18年12月を目途に新小学校PTAの規約を制定し、翌年2月には3校合同PTA会議を開催し、新年度に向けての体制づくりを行いました。また、統合に向けて3小学校（蘭小学校、田立小学校、読書小学校）では、閉校記念行事を計画し、実施しました。平成19年4月5日に開校式が行われ、読書小学校の校舎をそのまま利用し、新しい一歩を踏み出しました。

しかし、耐震診断の結果、北校舎が基準に達しないことが判明し、平成21年度より改築及び新築工事がスタートしました。さらに、平成23年度から給食棟、音楽棟、用務員棟の建築も行われ、平成24年4月、きれいに整備され、環境の整った中で新年度がスタートしました。

また、児童の通学対策として5台のスクールバスが運行され、全校児童の約8割が利用しています。

南木曾町では、統合問題が浮上し、紆余曲折を経て一部統合まで11年、完全統合まで21年の月日を要しています。

長南町では、平成22年度「学校規模適正検討委員会」を立ち上げ、2年間の話し合いの結果、提言が出されました。その提言を尊重し、平成24年度には「学校適正配置検討委員会」を改めて立ち上げ、話し合いを進めているところでございます。南木曾町の話聞き、統合問題の難しさを痛感いたしました。長南町においては、今回の視察を大いに参考にし、保護者・地域住民の意見を十分聞き、説明をする中で理解を得ていきたいと考えております。議員として、町民の意見の収集・集約に全力で取り組んでまいります。

以上、「学校適正配置について」に関する調査研究報告とさせていただきます。

平成25年3月8日、教育民生常任委員長、松崎剛忠。

以上です。

○議長（松崎 勲君） これで議員派遣の調査報告については終わりました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（松崎 勲君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

会議を閉じます。

平成25年第1回長南町議会定例会を閉会します。

（午後 3時31分）

---

### ◎町長挨拶

○議長（松崎 勲君） 町長から挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） 平成25年第1回定例会の閉会に当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会につきましては、2月28日から本日までの9日間の日程で開催され、ご提案申しあげました各案件につきましては、いずれも原案どおりご可決いただき、誠にありがとうございました。

また、今回の定例会では、予算特別委員会への付託という形式はとらず、本会議における質疑応答形式によるご可決をいただきました。

この質疑の中で、議員の皆様方から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分に協議、検討を加え、今後の町政運営に反映させてまいりたいと思います。なお、議案第26号の25年度一般会計予算については附帯決議をいただきました。この決議を重く受けとめ、執行部全員で最大限努力をいたしますので、ご理解いただきたいと思います。今後いろいろな面でご指摘いただいた点につきましては、行政運営に反映させてまいりた

いと考えておりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ここで3点ほどご報告をし、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

1点目は、地方税法の一部改正に伴う町税条例の専決処分との関係でございます。

ご承知のように、地方税法の一部を改正する法案がただいま国会に提出され審議中となっております。平成25年3月末に可決成立し、4月1日から施行となる見込みでございます。したがって、町税条例の一部改正をお願いしなければならないわけでございますが、法律の性質からも、また施行期日の点からも急を要する案件として専決処分に対応させていただきたく、ご理解を賜りたいと存じます。

2点目でございます。施政方針の中でも申し上げましたが、職員給与の関係につきましては、条例改正をお願いすることになると思われますが、県、近隣市町村とも十分協議した上で、次回6月定例会に提案させていただく予定でございます。

次に、3点目でございますが、職員採用の関係でございます。職員定数の観点から、現在補欠を含め専門職4名の新規採用を予定しており、なお長生農業管理センターからの職員1名を加え、5名の採用となります。また、専門職においては人事異動の対象とはならず、職場のマナー化を防ぐ意味からも長生郡市内での人事交流を町村会でも話し合いが持たれて合意をされたわけでございます。本町では、今年、保育士で一宮町との人事交流を行ってまいりたいと考えておりますので、それもよろしくお祈りを申し上げたいと思います。

以上3点、お願いいたしました。

それでは、最後になりましたが、寒かった冬もようやく終わりを迎え、春の気配を感じられるようになってまいりました。これから新年度に向けいろいろと行事が計画され、忙しい時期になると存じます。くれぐれもお体をご自愛の上、ご活躍されますようお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

誠にご苦労さまでした。ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） 皆さん、大変長期間にわたりご苦労さまでした。

また、ありがとうございました。

（午後 3時36分）